

【医薬品名】経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン

【措置内容】以下のように接種上の注意を改めること。

〔用法・用量に関連する接種上の注意〕の項の接種対象者・接種時期に関する記載を

「接種対象者・接種時期：

生後6週から初回接種を開始し、少なくとも4週間の間隔をおいて2回目の接種を完了する。遅くとも生後24週までには接種を完了させること。また、早期産児においても同様に接種することができる。

なお、初回接種は生後14週6日までに行うことが推奨されている。」

と改める。

〈参考〉CDC:MMWR Recomm. Rep. 2009;58(RR-2):1-25